

日本臨床内科医会認定医・専門医の更新について コロナ禍における特別措置について

2022年6月1日
研修推進委員会 尾形文智

2年超に及ぶコロナ禍で、多くの会員が総会や医学会をはじめ諸研修会への参加もままならない状況であった。そのため、既定の期間（5年間）内に認定医・専門医の更新条件を満たすことが困難となった会員が一部に存在する。

この度のコロナ禍は不測の事態であり、認定医・専門医制度を規定通り適用することによって、研鑽意欲を高く保ち地域医療に貢献している会員を一律に「資格失効」とすることは当会および当該会員にとって大きな損失と失望をもたらすことになる。

よって何らか別の理由で1年間の更新保留の手続きを取っていた会員も含めて、この間（2021～2022年度）既定の期間内に既定の単位を取得できなかった会員については以下の特別な対応を講ずる。

対象	2021年度または2022年度に、認定医・専門医の更新手続きを迎える会員
内容	各自の更新手続き期間までに規定に定められた出席件数および総研修単位を取得できなかった場合、本人の申し出があれば1年間の更新保留を認める。但し次回更新は5年後でなく4年後とする。
申請方法	●2021年度更新手続き対象者 対象者となる方へ、6月中に個別に案内や更新保留申請用紙を郵送します。必要事項を記入して事務局へ提出願います。 ●2022年度更新手続き対象者 対象者となる方へ、9月上旬に個別に更新手続き書類一式とともに更新保留申請用紙を郵送します。必要事項を記入して事務局へ提出願います。